

福祉情報
をお届けします

川崎区社会福祉協議会
福祉パルかわさき

発行 社会福祉法人
川崎市川崎区社会福祉協議会 福祉パルかわさき
川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル9階
電話 044 (246) 5500 FAX 044 (211) 8741
E-mail info@kawasakikushakyo.or.jp

発行人 富田 順人
編集人 岸 茂信

wave

第 74 号



WAVE

川崎市 わーくす大師



〒210-0812 川崎区東門前1丁目11番6号
電話 044-277-5444 FAX 044-270-5944



が運営しています。

平成18年には自立支援法の就労移行支援事業所と就労継続B型事業を併設し、平成20年からは生活支援センターわーくす大師として地域の福祉相談事業も行っています。

川崎市わーくす大師は、平成13年4月から川崎市の指定管理施設として、社会福祉法人電機神奈川福祉センター

運営当初より、働きたいと言う希望を持つ障がい者の方を受け入れ、施設内での職業前訓練と、一般企業の就労支援を行ってきました。作業室では毎日いくつかのグループに分かれて、軽作業や清掃などの仕事をしています。具体的な仕事の内容は、専門の作業指導員が中心になり、障がいがある人にとってもやさしくできる方法に工夫されています。さらに、働いた人たちのがんばりで工賃が払われます。

私たちは、障がい等のある人が、いっしょに働くことで自立した社会参加へ向けての、ステップの場になるよう「働く」つまり「わーくす」という名の由来に恥じないよう、一人ひとりの障がい特性や希望にかなうサービス、地域に役立つサービスの充実に向け努力していきます。

「川崎市わーくす大師」 永田伸和

平成 21 年度 社会福祉法人川崎区社会福祉協議会

事業報告及び決算報告

川崎区社会福祉協議会では、昨年度策定した「第 2 期川崎区地域福祉活動計画」の計画期間の一年目として、今年度は地域住民や福祉関係団体、行政機関等が互いに協力して行う協働事業や新たな住民活動の創設に向けてスタートいたしました。また、指定管理事業は今年度より第 2 期指定管理者として川崎市より指定を受け、日進町老人福祉センター並びに老人いこいの家については区内 10 館の管理経営が始まりました。

しかし、一方で現下の厳しい雇用失業情勢はいよいよ深刻さを増し、国（厚生労働省）は、本年 10 月 1 日に緊急的なセーフティーネット施策の一つとして、従来から社会福祉協議会が窓口となり実施している「生活福祉資金貸付制度」の抜本的見直しを行いました。

本会としても、急増する失業者等低所得者支援を最優先課題として離職者への生活費等の貸付を行う「総合支援資金」を実施することとなりました。川崎区においても連日多くの相談者が来所され、今年度の相談件数は 995 件、貸付件数については 74 件と昨年度の 15 倍に急増しました。

平成 21 年度の重点項目事業の取り組み状況はつぎのとおりです。

《重点項目の実施状況》

1 小地域福祉活動の推進と地区社会福祉協議会活動への支援強化

住民にとって一番身近な社協である地区社会福祉協議会活動への支援として、「地区社協会長連絡会」を開催し、情報や意見の共有、関係事業の連絡調整を行いました。また、区内の小地域福祉活動を推進するために、年末たすけあい募金の配分金を財源とした「地域福祉活動助成事業」を実施しました。

2 川崎区ボランティアセンターの充実と強化

区内におけるボランティア活動の推進と振興をはかるため、川崎区ボランティアセンター運営委員会にて各事業を実施しました。今年度はボランティア基礎講座をはじめ出前方式で講座を開催する試みにより、受講者数が低迷していたボランティア関連講座の参加増につながりました。また、第 2 期川崎区地域福祉活動計画に基づく「人材育成のあり方研究会」を設置し、具体的な協議を進めていきます。

3 理事会（地域福祉推進部門、財源部門）の設置による区社協組織基盤の強化への取り組み

第 2 期川崎区地域福祉活動計画に基づく区社協組織基盤強化への取り組みである理事会については、今後部会を設置し具体的な課題やその解決のための方向性を協議していきます。

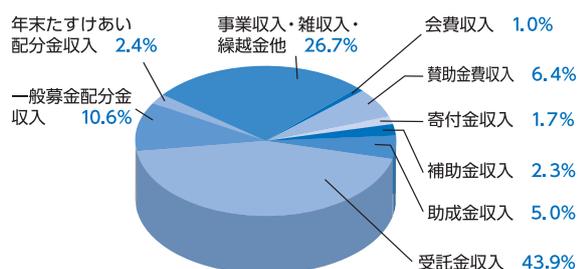
4 指定管理者として、日進町老人福祉センターと老人いこいの家（10 館）の管理・経営

今年度より第 2 期指定管理者として指定を受け、日進町老人福祉センターと老人いこいの家では新たに藤崎老人いこいの家、桜本老人いこいの家を加えた 10 館の管理・経営を行いました。

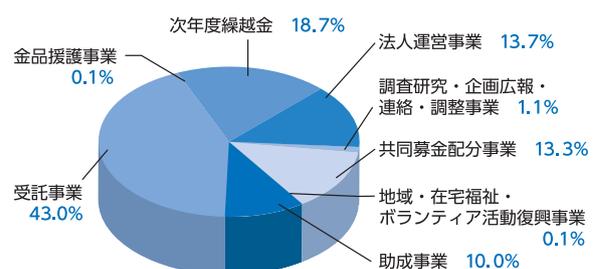
5 第 2 期川崎区地域福祉活動計画の進行管理体制の構築と推進

第 2 期川崎区地域福祉活動計画の実施初年度として推進委員会を設置しました。

一般会計歳入 144,837,605 円



一般会計歳出 144,837,605 円



ふくし情報 コーナー

このコーナーへの掲載記事を募集しています

今回は平成 22 年 10 月 1 日発行予定、10 月 15 日以降の記事を
8 月 15 日までに、お問い合わせのうえ下記へお送り下さい。

〒210-0006 川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル 9 階

川崎区社会福祉協議会ウェブ係

電話 044 (246) 5500 FAX 044 (211) 8741

E-mail info@kawasakikushakyo.or.jp

【ふくし情報コーナーについて】このコーナーは講座、催し及びボランティア募集の記事を掲載しております。なお次のものは掲載できません。

- ①営利目的や売名を目的とするもの ②政治・宗教活動に関するもの ③そのほか区社協において掲載に不適当と判断するもの

フリーマーケット開催のお知らせ 《川崎競馬場フリーマーケット》

開催日 平成 22 年 8 月 28 日(土)

時間 9 時～15 時 雨天/中止

場所 川崎競馬場(内馬場駐車場にて)

出展数 200 店

入場料 無料(別途駐車料金 1 日 300 円)

交通 JR『川崎』駅より徒歩 15 分・
京急大師線『港町』駅より徒歩 3 分

《主催・お問い合わせ》

東京リサイクル運動市民の会

電話 03-3384-6666

ホームページ <http://www.trx.jp/>

雨天時の開催案内 電話 0810-993-121

だいし健康福祉まつり

～みんなにやさしいまちづくり～

地域のボランティアグループが実行委員として開催する地域のイベントへぜひ
おいでください。体操、活動紹介、展示、血圧測定、健康相談等を行います。

日時 9 月 25 日(土)
午前 10 時～午後 3 時

会場 旧大師健康ブランテ

《お問い合わせ》

大師地区健康福祉ステーション

電話 044-271-0157

FAX 044-271-0127



区社協からのお知らせ

◆年末たすけあい運動『支援金』の申請受付について

共同募金運動の一環として実施される『年末たすけあい運動』において、区民の皆様からのご協力いただいた募金の一部を「支援金」という形でお渡ししております。「支援金」は民生委員の皆様方のご協力をいただき、区内でお住まいの介護が必要な高齢者や障害のある方など、生活上なんらかの支援を必要とする方々に対してお渡しするものです。「支援金」を受け取るには川崎区社会福祉協議会へ申請いただくことが必要となります。

今年度の申請受付は 22 年 9 月 1 日～22 年 10 月 31 日の 2 ヶ月間となっております。

詳しくは下記までお問い合わせください。

◆職員人事異動のお知らせ

退職	事業課	千葉久美子	2月28日付
		梅原悠里	2月28日付
		川崎芳子	3月31日付
		野辺弘美	3月31日付
		高橋松子	6月30日付
	日進町老人福祉センター(主幹)	三橋由佳	3月31日付
新規採用	地域課	佐藤真知子	平成21年11月1日付
		松田佐知子	3月1日付
	事業課	網君江	4月1日付
		本サワ子	4月1日付
		鈴木桂子	7月1日付
	日進町老人福祉センター	西島悦子	4月1日付
異動	地域課	織田めぐみ	川崎市社協総務部総務課へ(4月1日付)
	事業課(課長)	永井浩之	大師中央包括支援センターへ(4月1日付)
	川崎区あんしんセンター(主幹)	林真理子	宮前区社会福祉協議会へ(4月1日付)
	地域課	泉井京子	宮前区社会福祉協議会より(4月1日付)
	事業課(課長)	新谷勇郎	宮前区社会福祉協議会より(4月1日付)
	川崎区あんしんセンター	中山信作	川崎市社協福祉部ボランティア活動振興センターより(4月1日付)

♪ 日進町老人福祉センターからのお知らせ ♪

「敬老のつどい」を開催します！

平成 22 年 9 月 2 日 (木)・3 日 (金) の 2 日間、日進町老人福祉センターにて「敬老のつどい」を開催します。

2 日は、センター利用者や地域の方が自慢のカラオケや民謡・民舞・フラダンスなどを発表する「演芸大会」、3 日は当センターの講座受講者、同好会参加者が日ごろの成果を発表する「発表会」、午後からは「マジック & ものまね歌謡ショー」(出演：ドリームプリン & さくらさん・青江二奈さん・藤やや子さん・真南春夫さん)の開催を予定しています。この芸能人によるアトラクションは「敬老のつどい」のメインイベントとして毎年立ち見が出るほどの賑わいをみせております。

「芸能人によるショー」の参加申込みについては後日「区内老人いこいの家」等にて広報いたします。その他、詳細は日進町老人福祉センターまでお尋ねください。(対象は市内在住の 60 歳以上の方になります)



☆老人福祉センターは、川崎市内在住の 60 歳以上の皆様が楽しみながら毎日を過ごせるように文化・教養の向上、健康保持増進などを目的に設置された施設です。毎日多くの利用者がセンターを訪れ、個々の生きがい活動、仲間作りをしています。

☆老人福祉センターを利用するには？

- ①川崎市内在住の 60 歳以上の方が対象
- ②利用をするためには「利用証」の発行が必要です。(「福寿手帳」「健康保険証」「高齢者特別乗車証明書」「川崎市市民証」等を受付に提示し必要事項確認後発行します。)

☆利用時間や利用スペース等、詳細についてはお問い合わせください。



ほほえみコーナー

川崎区社会福祉協議会にご寄附いただき、ありがとうございました。(敬称略ならびに寄附受付順)

- セレサ川崎農業協同組合 代表理事組合長 高桑 光雄
- 東京リサイクル運動市民の会
- 川崎区地域女性連絡協議会 会長 青木 恵美子
- 久桜会社中 代表 翔 史之久
- 大師地区女性連絡協議会
- 竹宇治 理夫
- 大島五丁目町内会 (花とみどりのフェア)

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日)

ウェブ 発行月のお知らせ

H22 年度は **5 月・8 月・10 月・2 月** の発行です。

次号の「ウェブ」は **10 月 1 日** 発行です。

老人いこいの家と老人福祉センターの “愛称” が決まりました！

川崎市は昨年 12 月から今年の 2 月にかけて、チラシやホームページを用いて愛称募集を行ないました。その結果、

- ・老人いこいの家は「**いこいの家**」
- ・老人福祉センターは「**いきいきセンター**」

に決定しました！7 月からこの愛称が使用されますので、これからも「いこいの家」「いきいきセンター」をよろしく願います。